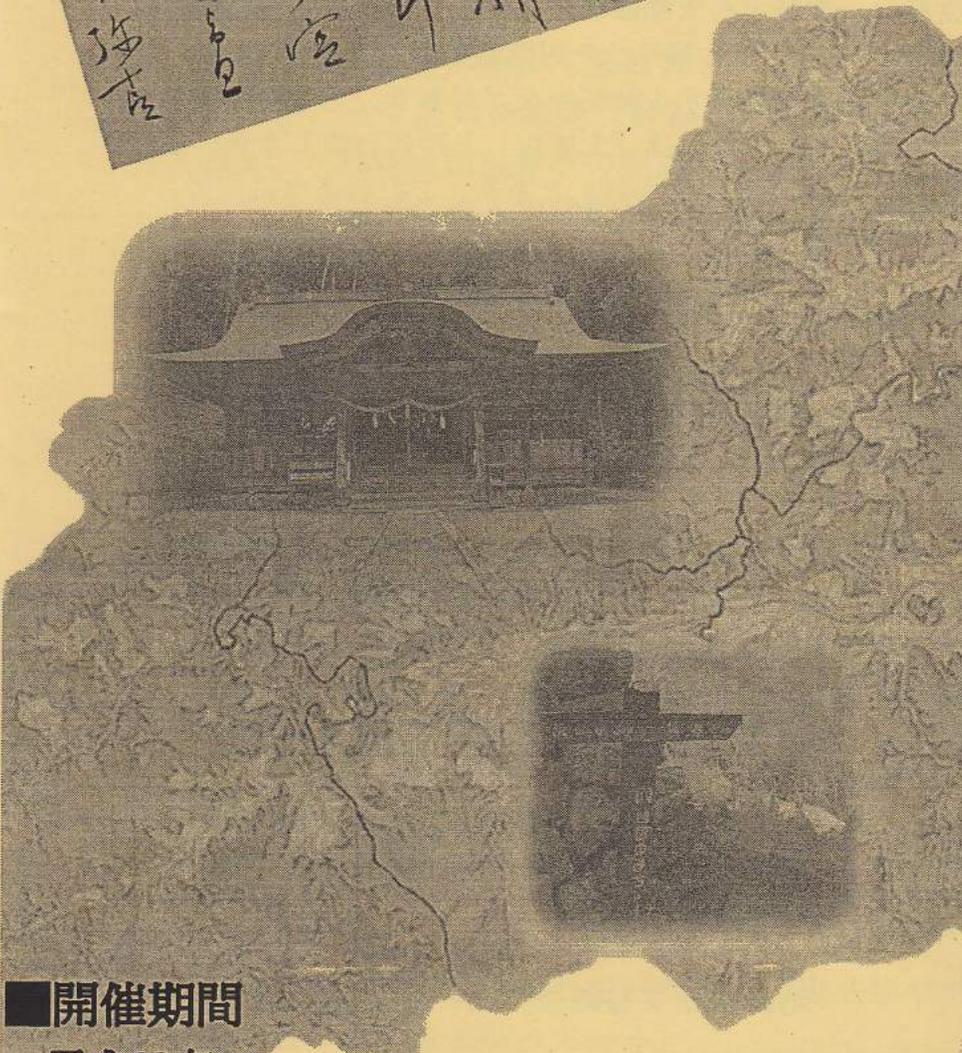
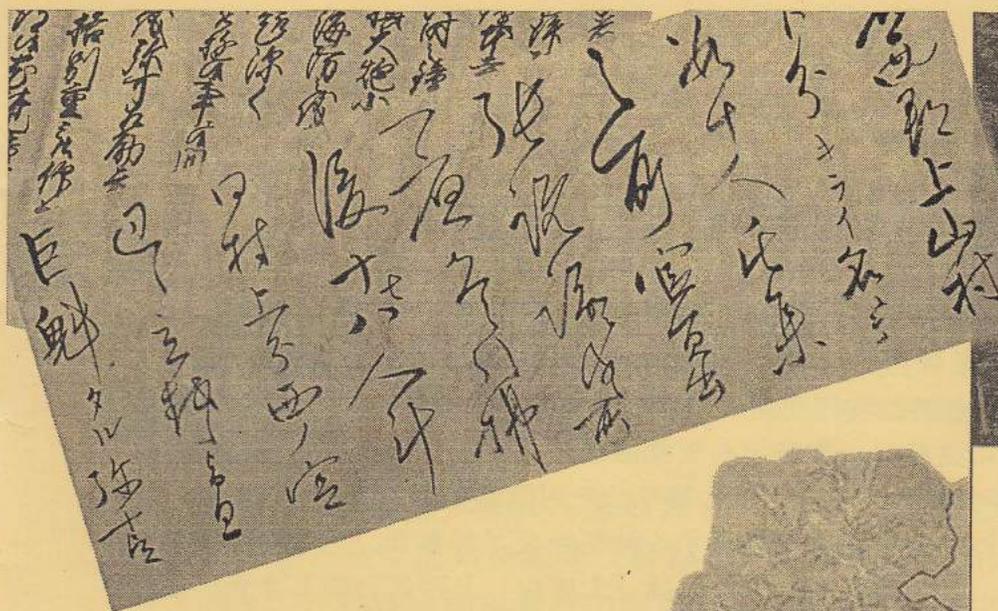


文書館の逸品展

# 古文書が語る

# 神山の歴史



## 開催期間

平成28年

1月26日(火) ~ 4月24日(日)

## 開館時間

午前9時30分~午後5時

## 場所

徳島県立文書館2階 展示室

## 休館日

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)  
毎月第3木曜日

## 展示解説

2月14日(日), 3月13日(日)

入場無料



文化の森総合公園 徳島県立文書館

Tokushima Prefectural Archives

770-8070 徳島市八万町向寺山

Tel.088-668-3700 FAX.088-668-7199

<http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp/>



## ごあいさつ

当館では、毎年「文書館の逸品展」として特定の家文書を取り上げた展示を開催しています。今回は、「古文書の語る神山の歴史」と題して、庄屋の家に遺された古文書とおして神山地域の江戸時代から明治時代初期にかけての歴史の一端を紹介いたします。

神山町は、県のほぼ中央部に位置し、吉野川の支流鮎喰川上中流域に広がる山間部にあります。町内には、古い創建を有する上かみ一宮大栗神社や四国霊場十二番札所焼山寺、さらには南北朝時代に書写された大般若経を所蔵する勧善寺などがあり、古くから信仰を集めた地域でもありました。この地域は、中世には「大栗山」と呼ばれましたが、江戸時代初期の寛永12年(1635)の古文書には、「大栗六か村」とあり、この頃までに広野、阿川、鬼籠野、神領、左右内、上山の各村が成立していました(上山村は後に上分と下分に分立)。

本展では、上山村上分の庄屋を務めた栗飯原家及び神領村庄屋の大栗家に伝えられた古文書に基づいて展示内容を構成しました。「庄屋文書から見る村」、「山村から見た新しい時代」、「産業」等の項目のもとに、山間部に展開した村政や村びとの生業・暮らし、幕末維新期の新たな事態への対応など、近世から近代にかけての村社会の動きを紹介いたします。

江戸時代、全国には6万を超える村が存在しました。それぞれの村には固有の歴史と生活文化があり、個性に彩られた地域社会を形成していました。これら村の歴史を明らかにして、そこからさまざまな知見を得ることは、これからの地方創生のあり方を考えていく上で、大変意義深いことと思われます。

今回の展示が地域徳島の豊かな歴史と文化を伝える場となり、同時に歴史資料を後世に残していくことの大切さを考える機会となることを願っています。

最後になりますが、貴重な資料をご寄託いただきました栗飯原啓史様、大栗英男様ならびに開催に当たりご協力いただきました神山町教育委員会に厚くお礼申し上げます。

平成28年1月26日

徳島県立文書館長 山下知之

### 神山の地誌「大栗雑誌稿」

大栗山と呼ばれていた現在の神山町域である名西郡山分に関する地誌で、原本は、神領村中津名の名西山分7か村組頭庄屋岸新左衛門が作成したとされる。新左衛門は、藩儒の柴野碧海・岡田寧処らねいしよに学び栗里そくりの号を持つ儒者であった。この本は、新左衛門の子岸有意が所蔵していたものを、明治31年(1898)6月に鬼籠野村武田貞蔵が写し、神領村の大栗太郎兵衛が所蔵していた。

写本ではあるが(現在、原本の伝来は不明)、神山町域の歴史・地名・史料・民俗・伝承等を網羅した貴重な歴史資料である。



## 江戸時代の神山と粟飯原家・大粟家

鮎喰川中上流の山間部に広がる現在の神山町一帯は平安時代から大粟山と呼ばれ、長講堂領（皇室領）一宮が設定されていた。天正13年（1585）、阿波に蜂須賀氏が入国すると他の山間部と同様に、その支配に抵抗する土豪層による大粟山一揆が発生している。

江戸時代には広野・阿川・鬼籠野・神領・左右内・上山村下分・上山村上分の7村があり、全て藩の御蔵地（直轄地）となっている。各村は複数の名に分かれており、これは山間部特有の制度となっている。

この地域は山がちで水田は鮎喰川沿いなどに限られており、畠地に麦・粟・芋類などが栽培され、林業や紙・藍・煙草・茶・牛などの生産が地域の生活を支えていた。また、神領村の次郎銅山や阿川村の持部銅山などの阿波国を代表する銅山も江戸時代には開発されていた。

江戸時代後期になると、さまざまな社会変動の動きがこの地域にも押しよせてきている。文政2年（1819）には、藩が賦課する諸役の割付に対する不満から上山騒動（馬割騒動）が発生。明治6年（1873）には、明治政府が推し進める地租改正作業に対する反発から弥十郎騒動が発生している。

この地域には古い歴史を有する神社仏閣がある。田口大明神・大粟神社とも称される神領村の上一宮大粟神社は、粟（阿波）国の祖神とされる大宜都比売を祀り、最初の阿波国一宮であった可能性も指摘されている神社である。また、左右内村には四国霊場十二番札所の焼山寺が、阿川村には至徳4年（1387）から嘉慶3年（1389）に書写された大般若経（県指定文化財）を所蔵する勸善寺などの古刹もある。

上山村上分の粟飯原家は同家の成立書などによると、大粟山一揆の鎮圧に功績があり組頭庄屋なども務めた上山村下分の粟飯原家の分家である。江戸時代のはじめから上分の行政を担当していたが、延宝3年（1675）に上山村が正式に分村したときに上分の庄屋となっている。

神領村の大粟家ははじめ佐々木を称しており、天明7年（1787）に神領村の取立役（年貢徴収役）に就任。寛政12年（1800）からは庄屋を兼帯し、嘉永6年に大粟に改姓している。今回の展示はこの粟飯原家と大粟家に遺されていた古文書を通して、江戸時代から明治時代はじめにかけての神山の歴史を紹介するものである。



## 庄屋文書から見る村

年貢の徴収をはじめとして庄屋の職務は広範囲にわたっていた。ここでは遺された古文書からその一端を紹介してみよう。

証（庄屋廃止による帳簿引継の件）材ア00021-21 他

天明7年(1787)、大栗家(当時は佐々木家)は神領村の年貢徴収を担当する取立役に就任するが、この時に前任者から検地帳など業務に必要な帳簿128冊と証文2通の文書を引き継いでいる。寛政12年(1800)、大栗家は神領村の庄屋を兼帯することになるが、この時に前任者からは徳島藩における農村支配の基本台帳である棟付帳など帳簿46冊、巻物4巻、証文類316通を引き継いでいる。この400点余が純粋に庄屋としての業務に必要な文書で、この引継は組頭庄屋岸新左衛門の指示によって行われている。

明治4年(1871)、庄屋が廃止され、村の行政の責任者として与<sup>くみがしら</sup>頭が設置された。これにともない、大栗家は与頭に就任した佐伯恒太郎に対して棟付帳・検地帳など合計221冊の帳簿を引き継いでいる。

江戸時代の行政は文書主義を原則としており、庄屋が作成・保管する文書は膨大な量にのぼっていた。大栗家に遺されていた文書引継目録はそのような庄屋文書の全容を示す貴重な記録といえる。

名西郡上山村上分御土蔵御普請仕様帖 アイ01031

旧藩より御建置地所建物取調書付控 アイ01030

上山村上分には年貢米や飢饉対策の困米、棟付帳・検地帳などの重要文書を納めていた公用の御土蔵(郷蔵)があった。この御土蔵は上山村上分の正式な分立以前から存在しており、たびたび破損と再建を繰り返してきた。ここにあげたのは、庄屋の栗飯原権左衛門が再建のために文政4年(1821)に作成した詳細な仕様書兼経費見積書である。再建費用銀2貫余のうち約3割を藩が負担し、残りは村の「百姓共自力」となっている。再建工事は翌々年に行われるが、この御土蔵も嘉永元年(1848)には洪水により大破してしまう。この時も藩と村が経費を分担し、庄屋栗飯原家屋敷の隣に御土蔵は再建される。明治5年(1872)、県は旧藩以来の建造物の詳細な報告を指示するが、上山村上分からはこの御土蔵が報告の対象となっている。明治の初めから、栗飯原家は御土蔵の払い下げを申請していたが、明治22年(1889)に当時の金1円で同家に払い下げられている。



栗飯原家土蔵(蜂須賀家の卍紋)

## 神山の産物（紙と藍）

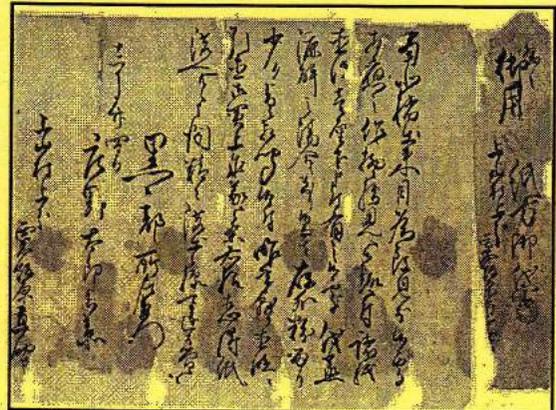
神山では、江戸時代、下分上山村・神領村付近の比較的広い盆地を中心に新田開発が進展した。また鮎喰川により徳島の街に直結しており、林産物(材木・薪・炭・肥料(下草等)・木地物・紙)や、椎茸・茶・藍・鮎など鮎喰川の水産物等、多くの産品があった。また、次郎銅山という県内有数の銅鉱山もあり、江戸初期から銅の産出があった。

### ◎紙の生産と専売制

紙の生産は、慶長13年(1608)の検地帳には梶(カジノキ：若い枝の皮は紙の原料)の記載が上山・神領・鬼籠野分にあり、江戸初期から行われていた。元和2年(1616)に寺島古町(後の紙屋町、現在の徳島市一番町付近)に国産紙類販売の免許が与えられ、紙漉人から全ての紙を紙方役所に集め公定価格で買い取り、免許を持つ紙問屋に販売する専売が行われた。専売制は徐々に強まり、宝永3年(1706)に紙楮奉行が置かれ紙漉人を登録制とし、寛政6年(1794)に紙楮奉行が廃止され紙方代官が置かれた。「大栗雑誌稿」には元文年間まで神領村に紙御役所が置かれたと書かれている。

栗飯原家文書には、嘉永4年(1851)紙方代官黒部所左衛門・庄野太郎兵衛から、上山村上分の栗飯原直介に送られた通達が2通ある。12月20日の文書(アハ00965)は、近年楮売買に仲買人が入り、楮作人が楮木を担保に前借りをを行い経営が成り立たなくなり、楮の出荷が減少し、紙漉人の経営も成り立たない。そこで、仲買を禁止し、上分の栗飯原庄太夫らを山分楮調役とする楮売買の統制強化をする通達である。

12月24日の文書(アハ00966)では、阿波国内で楮の作柄を調査したところ今年は良かったので、紙値段を1厘下げると決めたが、その後実際に紙を漉くと生産量が少ないと報告があったため値段を昨年同様とするという通達である。紙は、楮作・紙漉・販売まで藩の強い統制下にあった。



「乍恐奉願上覚」嘉永4年 アハ00966

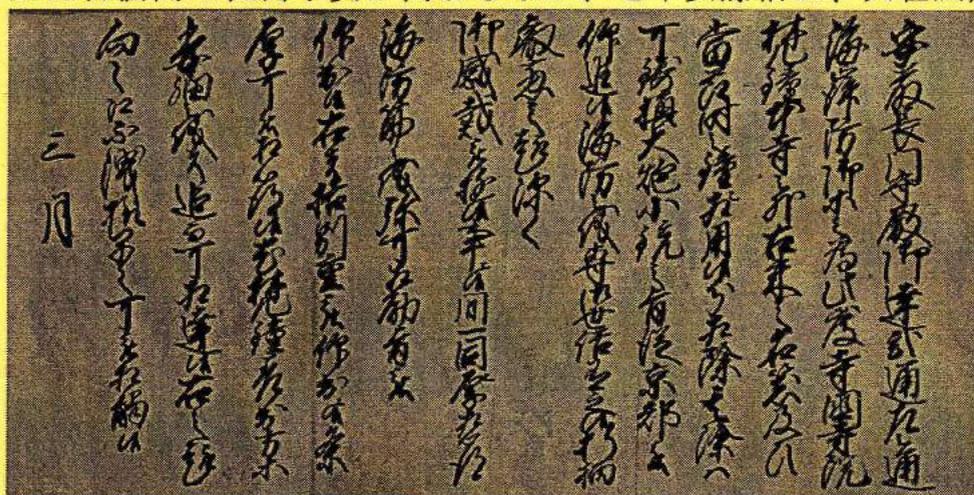
### ◎山藍

藍作は、元文5年(1740)の「御国中藍作見分記録」によれば神山町域の7か村も含まれており、比較的早く栽培されていた。

栗飯原家文書の染葉藍に関する文書(アハ00968)は、安政3年(1856)に藍方代官所が名西郡の組頭庄屋に出したもので、国内の藍作が盛んな状況下で、山分の村々から出た染葉藍の中で染め色が悪い粗悪品が出回っていると聞き、そうしたことがないようにという通達である。

## 庄屋に伝えられた幕末の社会状況

「泰平の眠りを覚ます上<sup>じようきせん</sup>喜撰たつた四はいで夜もねむれず」これは幕末のペリー来航による江戸社会の混乱ぶりを紹介した有名な狂歌であるが、この開国前後の混乱ぶりは遠く離れた神山の庄屋へも届けられた。栗飯原家文書(アハ01001)には、「嘉永六丑年六月三日ノ夜相州浦賀江異国船四艘渡来濱口江碇卸候」「御家様御人数 --- 鉄炮洲・佃島江出ル左之通」と嘉永6年(1853)6月ペリーが来航し、徳島藩は江戸の佃島の警固を命ぜられ、徳島から警固のために赴く藩士・人夫の様子が詳細に記されている。また万延元年(1860)11月頃の江戸の状況を知らせる書状(アハ01002)には、大老井伊直弼殺害後の混乱した社会の様子が克明に記されている。そこには、新たにプロイセン(現ドイツ)が横浜に入港し条約締結を求めていることや、清国とのアロー戦争に勝利したイギリスの軍艦4隻が入港し新たな要求を掲げ威嚇を行っていることなど諸外国の圧力が紹介されている。また物価高で社会不安が高まるなか、老中安藤信正、久世<sup>ひろちか</sup>広周らの警備が一段と



強化されたことや、異国人襲撃に水戸の浪士が深く関わっている噂などが報告されている。江戸で見聞きした混乱の様子がすぐさま神山まで届くなど庶民の情報収集の素早さに驚かされる。

「御用醍醐御殿御触」 安政2年3月 アハ01066

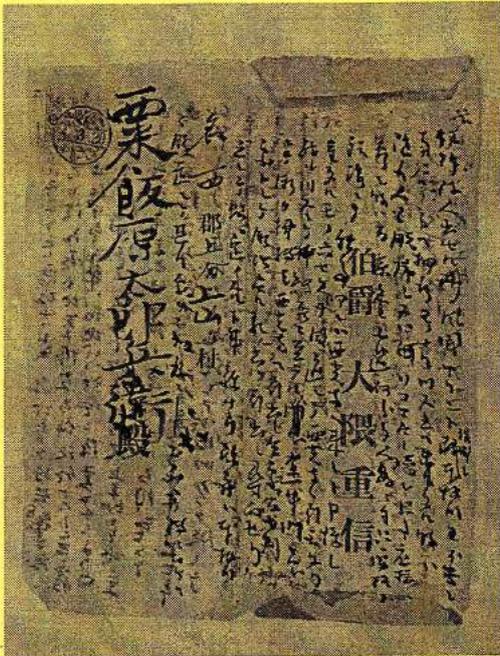
一方、幕府の政

策も「御用醍醐御殿御触」(アハ01066)からその一端が窺い知ることができる。安政2年(1855)3月醍醐寺から末寺である新蔵院に送られた御触には、当時寺社奉行の安藤信正が諸外国の脅威が増すなか、海防などのために全国の寺院に対し梵鐘供出を命じ、新たに銃砲・銃弾製造を行うことが示されている。梵鐘など金属供出を命じ、銃砲・銃弾に铸造しなおすことは、第二次世界大戦時にも行われたが、同様のことが幕末にも行われようとしていた事態に驚かされる。また「醍醐御殿御触状之写」(アハ01067)は嘉永6年(1853)12月、醍醐寺三宝院門跡が、諸外国の退散と我が国の天下泰平・武運長久を願い祈祷を行うため末流の一同に対し参勤を要請した文書類である。世上不穏なこの時期の宗教界の動きを知る上で貴重な資料であるが、同時にこの行為を通じて一門の者から資金集めをする寺院のしたたかな姿を見ることができる。

このように、庄屋栗飯原家は江戸の状況を始め様々な情報入手し、時局に対応しつつ、幕末動乱社会の村政を行っていたといえよう。

## 粟飯原太郎兵衛の見た弥十郎騒動

明治6年(1873)、政府が進める地租改正作業などに反対する弥十郎騒動が起きた。この騒動について、大正4年(1915)に粟飯原太郎兵衛(与一)が封筒の中袋4枚を開き、その表裏に書き付けている。この騒動の時、嘉永3年(1850)生まれの太郎兵衛は23才の青年であった。なぜ、42年を経たこの時期に、太郎兵衛はこの書付を作成しようとしたのか。太郎兵衛が言うには、「動揺ノ始末書ハ、明治廿五・六年ノ頃、神領村警察分署ノ報告探聞書」として作成されたが、年月も経ている上に、報告書の作成者も他村の人であり、地理にも不案内であるためか「聊、相違ノ點アラント思考ス」というのが動機である。



太郎兵衛は弥十郎騒動を「暴挙」とし、その原因を「地券発行ニアリ」としている。近世では、土地は検地時の名負人に権利があり、その控人の家が絶えた場合等には、名中で協議し、全員納得の上で新しい保有者を決めていたが、明治政府は、現在耕作権を有する者に地券を発行しようとしている。「斯成候テハ、貧民ノ立所ナシ」と言い、さらに「徴兵ヲ掛ケ血税ヲ絞ルト云事モ愚ナキ事ナリ」とも言っていたという。しかし、太郎兵衛は、「久敷徳川政治ニナレタル旧慣ナレバ、山間簡素ノ人民共ハ、政令ノ不服ナキニアラス、弥十郎ノ云分理ナキニアラサルモ、大政ノ向フ處ヲ知ラサルハ愚ト云ノ外ナシ」と結論づけている。

この太郎兵衛が、弥十郎騒動の「報告探聞書」で問(弥十郎事件顛末書、下書)イイ01828 題にしたのは次の点である。

- (1) 当時の上分では、「上分上山村御庄屋栗飯原治太郎」ではなく、「上分上山村用掛栗飯原卯蔵」である。職名と人名が正確でない。
- (2) 本根川名杉内米蔵をおとりに、西光寺で弥十郎を捕縛したが、そこで放した理由を「数人願出ニ付、其乞ヲ容し厳戒加ヘテ返シタリ」とあるが、実は「弥十郎ヲ返スベキ憤、沈ニアラザル也、衆寡難敵」であって、県が民衆の力に屈したからである。
- (3) その後、殿宮・府殿・檜平・本根川等各名の民衆で300人余になったが、離反する者も多かった。最終的に弥十郎・弥平を除いて門屋名で捕縛され、下分上山村西光寺に引き出され一応の決着をみる。稲田復衛を隊長とする旧士族で編成された鎮圧隊が「上山村へ出張ハ、鎮定後ノ事」である。「士族五十余名、隊ヲ作りテ、只、山名へ示威ノ為巡回セシノミ」であり「旧士族い行(偉業)セサル事ハ明カナリ」という。

(1)のずさんな記述もさることながら、(2)(3)のような虚偽が晩年の太郎兵衛に筆をとらせたのではないか。彼にとって、弥十郎騒動は「愚」であったが、「事実」を曲げることは、それ以上の「愚」であったのであろう。

## 展示資料一覧

No.	表 題	年 代	備 考
<b>庄屋文書から見る村</b>			
1	阿波御国図(名西郡図)	(元禄期)	ハチエ00023
2	名西郡図(分間図)	文化9年(1812)	ハヤシ00001
3	名西郡上山村上分絵図(分間図)	(文化期)	カミヤ00001
4	名西郡上山村上分江島絵図	嘉永元年(1848)	カミヤ00002
5	名西郡神領村北部絵図(分間図)	(文化期)	オオア00004
6	神領上山両村組合新用水絵図控	安政6年(1859)	オオア00006
7	今度棟附就御改先祖成立申上控	文政3年(1820)	アイハ01131
8	日曆	天保13年(1842)	神山町教育委員会蔵
9	覚(舅孝養に付き一人扶持下付の件)	文化10年(1813)	アイハ01137
10	名西郡上山村上分御土蔵御普請仕様帖	文政4年(1821)	アイハ01031
11	覚(書状、行き加勢夫の件)	宝暦6年(1756)	オオア00021006
12	仕上ル書附之覚(行き庄屋宅詰めの件)	宝暦7年(1756)	オオア00021024
<b>山村から見た新しい時代</b>			
13	醍醐御殿御触状之写	嘉永7年(1854)	アイハ01067
14	御用醍醐御殿御触(海防用銃砲製造のため梵鐘供出の件)	安政2年(1855)	アイハ01066
15	申上覚(御用金上納の件、他)	慶応4年(1868)	アイハ00984
16	証(庄屋廃止による帳簿引継の件)	明治4年(1871)	オオア00021021
17	旧藩より御建置地所建物取調書付控	明治5年(1872)	アイハ01030
18	大栗神社改正請願并考証	明治8年(1875)	オオア00081
<b>神山の産物(紙と藍)</b>			
19	南北楮出来新口(通達、山分楮調役申付廻状)	嘉永4年(1851)	アイハ00965
20	南北楮出来目(通達、廻状紙値段変更の件)	嘉永4年(1851)	アイハ00966
21	乍恐奉願上覚(紙漉人年貢、下中折紙にて代納願)	安政2年(1855)	アイハ00964
22	山分染葉藍(通達、山分不正の染葉藍の件藍方代官所廻状)	安政3年(1856)	アイハ00968
23	廣野村(通達、藍種売買の件)	(近世)	アヘケ00039
<b>庄屋に伝えられた幕末の社会状況</b>			
24	(異国船浦賀来航に付き、お固め人数・行列 写)	嘉永6年(1853)	アイハ01001
25	御書付写(異国船渡来に付き御用番出府役人へ仰せ聞かせ書)	嘉永6年(1853)	アイハ00999
26	爰許世上向(異国船来訪ニ付き江戸の状況、風評報告)	万延元年(1860)	アイハ01002
<b>上山騒動(馬割騒動)と弥十郎騒動</b>			
27	申上覚	文政3年(1820)	アイハ01005
28	覚	文政4年(1821)	アイハ01109
29	弥十郎事件の顛末書下書	大正4年(1915)	アイハ01827~01830
<b>大栗雑誌稿と大栗太郎兵衛</b>			
30	大栗雑誌稿	明治31年(1898)	オオア00011
31	御尋ニ付申伝之手運申上書写(次郎銅山の件)	明治21年(1888)	オオア00003
32	神領阿川両村境極書物ノ覚	文化6年(1806)	オオア00021007
33	御尋ニ付申伝之手運申上書写(次郎銅山の件)	安政4年(1857)	アイハ01080

\*資料保存のため、期間中展示品が替わることがあります。

☆担当職員による展示解説 (文書館2階講座室・展示室)  
日時: 2月14日(日)・3月13日(日) 午後1時半より

文書館の逸品展  
「古文書が語る神山の歴史」  
平成28年1月26日発行  
編集・発行 徳島県立文書館